

国は、自家用有償旅客運送（福祉有償運送、過疎地有償運送、市町村運営有償運送）の事務・権限を、2015年4月以降、地方へ移譲することを決定した。希望する市町村による手挙げ方式が基本となり、市町村が手を挙げない区域については、都道府県も手を挙げることができる。

移譲は、国土交通行政の一部（登録に必要な地域の合意形成のみ）を担当してきた自治体が、本来の役割である地域住民のニーズや地域交通の現状を把握し、地域資源を生かして創意工夫を行うための大きな転換点になる。

本シンポジウムでは、地域住民の移動ニーズに的確に対応できる地域社会をつくることを目的として、移譲と制度見直しの「経過」「しくみ」「課題」「めざすべき姿」を考える。



●【電車】

地下鉄：御堂筋線・四つ橋線「大国町駅」
1番出口より東へ5分
堺筋線「恵美須町駅」より
西へ10分

●【車】

阪神高速「なんば」出口すぐ
(コインパーキング併設)

●【当日の【問合せ先】】

携帯電話：090-3863-1874(柿久保)

＜申込方法＞ 申込書をご記入の上、FAXまたはE-mailにて、関西STS連絡会までお申し込みください。10月7日〆切

※定員に達した場合は、事務局より下記ご連絡先に直接ご連絡申し上げます。
定員に空きがある場合は、ご連絡いたしませんので、ご了承ください。

FAX 06-4396-9189 E-mail k-sts@e-sora.net

自家用有償旅客運送の事務・権限移譲に関する公開シンポジウム

参加申込書

所属組織名	(担当者名:)	
連絡先	Tel	Fax
参加者氏名		
参加者氏名		
参加者氏名		